

平成30年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成30年12月5日）

| | |
|--|---|
| 議事日程（第1号） | 1 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 日程第2 会期の決定 | 4 |
| 日程第3 諸報告 | 4 |
| 日程第4 議案第77号 宇治田原町公平委員会委員の選任について | 6 |
| 日程第5 議案第78号 宇治田原町公平委員会委員の選任について | 6 |
| 日程第6 議案第75号 京都市市町村職員退職手当組合規約の変更について | 7 |
| 日程第7 議案第76号 宇治田原町営土地改良事業（平成30年災害復旧事業） の実施について | 7 |
| 日程第8 議案第67号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号） | 7 |
| 日程第9 議案第68号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第2号） | 7 |
| 日程第10 議案第69号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 （第2号） | 7 |
| 日程第11 議案第70号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正 予算（第1号） | 7 |
| 日程第12 議案第71号 平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1 号） | 7 |
| 日程第13 議案第72号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例を制定するについて | 7 |
| 日程第14 議案第73号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部 を改正する条例を制定するについて | 7 |
| 日程第15 議案第74号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関 する条例の一部を改正する条例を制定するについて | 7 |

平成30年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年12月5日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第77号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第5 議案第78号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第75号 京都市市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第7 議案第76号 宇治田原町営土地改良事業(平成30年災害復旧事業)の実施について
- 日程第8 議案第67号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第68号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第69号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第70号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第71号 平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第72号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第14 議案第73号 特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第15 議案第74号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

1.出席議員

| | | | |
|-----|-----|--------|----|
| 議長 | 12番 | 谷口 整 | 議員 |
| 副議長 | 1番 | 山内 実貴子 | 議員 |
| | 2番 | 山本 精 | 議員 |

| | | |
|-----|-------|----|
| 3番 | 今西久美子 | 議員 |
| 4番 | 垣内秋弘 | 議員 |
| 5番 | 田中修 | 議員 |
| 6番 | 原田周一 | 議員 |
| 7番 | 馬場哉 | 議員 |
| 8番 | 松本健治 | 議員 |
| 9番 | 谷口重和 | 議員 |
| 10番 | 浅田晃弘 | 議員 |
| 11番 | 藤本英樹 | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|-------------------|---------|
| 町長 | 西谷信夫君 |
| 副町長 | 山下康之君 |
| 教育長 | 奥村博巳君 |
| 総務部長 | 奥谷明君 |
| 健康福祉部長 | 久野村觀光君 |
| 建設事業部長 | 野田泰生君 |
| まちづくり整備推進 担当部長 | 黒川剛君 |
| 教育部長 | 光嶋隆君 |
| 総務課長 | 清水清君 |
| 企画財政課長 | 矢野里志君 |
| 税住民課長 | 長谷川みどり君 |
| 介護医療課長 | 廣島照美君 |
| 健康児童課長 | 立原信子君 |
| 建設環境課長 | 垣内清文君 |
| プロジェクト推進課長 | 山下仁司君 |
| 産業観光課長 | 木原浩一君 |

| | |
|------------|-------|
| 上下水道課長 | 青山公紀君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 馬場浩君 |
| 学校教育課長 | 岩井直子君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 村山和弘君 |
| 庶務係長 | 太田智子君 |

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、山内実貴子議員と11番、藤本英樹議員を指名いたします。

以上の2名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月19日までの15日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日から12月19日までの15日間と決定をいたしました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（谷口 整） 次に、日程第3、諸報告を行います。

議長において受理をいたしました陳情書1件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

12月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、今年も残すところあと20日余りとなりました。本町特産の古老柿の生産も順調に進み、間もなく初出荷を迎えるなど、本格的な冬の到来となってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に、何かとご理解とご尽力を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、本年最終となります平成30年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただきまして、ここに開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、去る11月23日に、2025年国際博覧会の開催地を決める博覧会国際事務局の総会がパリで開かれ、加盟国による投票の結果、大阪が開催地に選ばれたところです。日本での大規模万博は1970年の大阪、2005年の愛知以来3度目で、大阪での開催は55年ぶりになります。

官民一体の誘致活動が展開される中、本町でも9月議会において2025年国際博覧会の誘致に関する決議がなされ、町議会とされましても万博誘致に取り組んでいただきました。この大阪万博の開催により、新たな産業のイノベーションや観光文化交流等が促進され、大阪はもとより、関西圏に大きな経済効果がもたらされるものと大いに期待しているところでございます。

さて、国では、厳しい財政状況と高齢化による社会保障関係経費の一層の増加を踏まえ、平成31年度を基盤強化期間の初年度と位置づけ、我が国の社会保障制度の持続可能性を保持しつつ、政府予算の編成において、財政の健全化に向けた歳出改革に取り組むとしております。

このような中、来年10月の消費税率引き上げに合わせ、社会保障の充実や新しい経済政策パッケージによる幼児教育無償化など、各種施策の実施が予定されておりますが、一方では、社会保障関係費の抑制方針も示されておるところでございます。本日の新聞報道によれば、来年度国の当初予算段階で、一般会計で初めて100兆円を超える見込みとの報道もされておりましたが、今後、国の動向を注視し、地方に新たな財政負担が生じることがないように国に対して要望していく必要があると考えております。

こうした中、先月には全国の町村長が一堂に結集し、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生のさらなる推進や、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充と地方交付税等の一般財源総額の確保、また幼児教育無償化の財源確保と円滑な実施に向けて万全の措置を

講じることなど、政府施策に対する12項目の要望を決議し、国会議員や政府に対して実行運動を行っておりますので、どうか町議会におかれましても、地方6団体として連携を強めていただき、豊かな住民生活と活力あふれる地域づくりのため、今後ともご理解とご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本町におきましては、目下、平成31年度当初予算編成の最中であり、大変厳しい財政状況の中ではありますが、作業を進めておるところでございます。

今議会にご提案申し上げます議案は、予算関係5件、条例関係3件、一般議案2件、人事関係2件の合計12議案であります。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただき、ご可決、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございます。

◎議案第77号、議案第78号の一括上程、説明

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第4及び日程第5、議案第77号及び議案第78号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第77号及び第78号の2議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第77号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては、現公平委員会委員であります浅田昭兵氏の任期が本年12月21日をもって満了となりますことから、浅田昭兵氏を再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第78号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては、公平委員会委員でありました奥村博巳氏の辞任に伴い、選任日から平成32年12月21日までの期間における後任者として植村良信氏を新たに選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りまして、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） ただいま議題となりました議案第77号及び議案第78号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって質疑は次回とすることに決定をいたしました。

◎議案第75号、議案第76号、議案第67号～議案第74号の一括上
程、説明

○議長(谷口 整) 会議規則第37条により、日程第6から日程第15まで、議案第75号及び議案第76号並びに議案第67号から議案第74号までの10議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第75号及び第76号並びに第67号から第74号までの10議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第75号、京都府市町村職員退職手当組合理約の変更につきましては、京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体のうち、相楽郡西部塵埃処理組合を木津川市精華町環境施設組合に名称を変更することに伴い、組合理約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により協議を行うため、同法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を求めるものでございます。

議案第76号、宇治田原町営土地改良事業(平成30年災害復旧事業)の実施につきましては、平成30年7月豪雨により被災した農地の復旧工事を町営土地改良事業として実施するため、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第87条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第67号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)につきましては、人事院勧告に基づく給与等の改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、民間ブロック塀等の撤去費用の一部を補助するブロック塀等撤去工事支援事業費のほか、本町小学校で地震等により倒壊の危険性のあるブロック塀等を整備する小学校ブロック塀等改修事業費などを補正するものであり、補正額は5,006万2,000円の追加となり、補正後の予算総額を61億7,842万6,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金では、児童手当負担金141万8,000円、防災・安全交付金22万5,000円、社会資本整備総合交付金91万円、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付

金351万9,000円、合計607万2,000円を追加しております。

府支出金では、児童手当負担金21万8,000円、機構集積支援事業費補助金21万1,000円、国土調査費補助金397万8,000円、農業者等復興支援事業費補助金280万9,000円、ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金11万2,000円、合計732万8,000円を追加しております。

寄附金では、社会福祉寄附金512万2,000円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金594万円を追加しております。

町債では、社会教育施設整備事業債1,860万円、学校教育施設整備事業債700万円、合計2,560万円を追加しております。

次に歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

議会費では、職員人件費の補正をはじめ、議員報酬等17万7,000円、合計で51万2,000円を追加しております。

総務費では、職員人件費の補正をはじめ、地域福祉振興基金積立512万2,000円を追加するなど、合計で1,018万6,000円を追加しております。

民生費では、職員人件費の補正をはじめ、児童手当支給事業費185万円を追加するとともに、国民健康保険特別会計繰出金349万8,000円、介護保険特別会計繰出金70万7,000円を減額し、合計で197万6,000円を追加しております。

農林水産業費では、職員人件費の補正をはじめ、農業委員会運営費21万1,000円、農林業振興事業費補助金280万9,000円、地籍調査事業費530万4,000円を追加するなど、合計で357万3,000円を追加しております。

土木費では、職員人件費の補正をはじめ、空家等総合対策事業費182万円、公共下水道事業特別会計繰出金19万4,000円、ブロック塀等撤去工事支援事業費75万円を追加するなど、合計で799万7,000円を追加しております。

教育費では、職員人件費の補正をはじめ、小学校ブロック塀等改修事業費1,056万円、図書館空調等更新事業費2,076万2,000円を追加するなど、合計で3,244万2,000円を追加しております。

次に、第2表繰越明許費補正につきましては、図書館空調等更新事業費について、本年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、学校教育施設整備事業費、社会教育施設整備事業費について起債の限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第68号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘

定) 補正予算(第2号)につきましては、人事院勧告に基づく給与等の改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、保険給付費における医療費見込額の増加による所要額等を補正するもので、補正額970万1,000円を追加し、補正後の予算総額を11億3,776万6,000円とするものでございます。

歳入では、府支出金1,319万9,000円を追加し、繰入金349万8,000円を減額しております。歳出では、保険給付費1,319万9,000円を追加し、総務費349万8,000円を減額しております。

続きまして、議案第69号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、保険事業勘定におきまして、人事院勧告に基づく給与等の改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正を行うもので、補正額70万7,000円を減額し、補正後の予算総額を8億1,406万3,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金70万7,000円を減額し、歳出では、総務費274万円を減額し、地域支援事業費203万3,000円を追加しております。

続きまして、議案第70号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、人事院勧告に基づく給与等の改定に伴う職員人件費の補正をはじめ、浄化槽整備推進事業費において、浄化槽の設置基数の増加に伴う事業費を補正するもので、補正額は59万4,000円を追加し、補正後の予算総額を6億9,618万3,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金19万4,000円、町債40万円を追加し、歳出では、総務費19万4,000円、浄化槽整備推進事業費40万円を追加しております。

続きまして、議案第71号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、人事院勧告に基づく給与等の改定及び人事異動等に伴う職員人件費をはじめ、配水管移設等事業費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用で165万6,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,017万円とするものでございます。

水道事業費用の営業費用で総係費165万6,000円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で2,739万円を追加し、補正後の予算総額を1億2,133万2,000円に、資本的支出で2,198万6,000円を追加し、補正後の予算総額を2億1,780万4,000円とするものでございます。

資本的収入では、企業債310万円、負担金2,429万円をそれぞれ追加しており

ます。

資本的支出では、建設改良費で事務費10万4,000円、配水設備改良費2,188万2,000円をそれぞれ追加しております。

続きまして、議案第72号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成30年8月10日の人事院勧告に基づき一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が第197回臨時国会にて可決され、公布・施行されたことに伴い、それに準じて、所要の改正を行うものです。

改正内容は、給料表について平均0.2%引き上げるとともに、期末・勤勉手当の支給月数を現行の4.40月から4.45月に改正するものでございます。

続きまして、議案第73号、特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成30年8月10日の人事院勧告に基づき特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が第197回臨時国会において可決され、公布・施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の3.30月から3.35月に改正するものでございます。

続きまして、議案第74号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成30年8月10日の人事院勧告に基づき特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が第197回臨時国会において可決され、公布・施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、議員の期末手当を現行の3.30月から3.35月に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号及び議案第76号の2議案を総務建設常任委員会に、議案第67号から議案第74までの8議案を予算特別

委員会に付託することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認め、ただいま申し上げましたとおり、10議案につきましては、総務建設常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は12月10日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日付託をいたしました各議案につきましては、それぞれの所管の委員会において十分な審査をお願いしたいと思います。

本日は大変お疲れさまでございました。

散 会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 藤 本 英 樹